

**PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)に掲げる  
具体的取組の進捗状況(重点分野)  
(令和6年3月末時点)**



内閣府 民間資金等活用事業推進室

# 【空港】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	始期	強化	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 空港	原則として全ての空港への公共施設等運営事業の導入を促進するものとし、令和8年度までに3件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに10件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策に取り組む。＜国土交通省＞	令和4		国土交通省					
① 空港	・民間委託空港状況フォローアップ会議の提言を踏まえ、コロナ禍を踏まえたリスク分担条項（プロフィット・ロスシェアリング条項、無利子貸付条項等）の新設等について、案件ごとに、実施契約への反映を検討する。（令和4年度開始）＜国土交通省＞	令和4		国土交通省	リスク分担条項の新設等について、案件ごとに、財政当局との調整も含め、具体的な検討を進める。  （R4実績） 今後の案件に向けてリスク分担条項の新設等について具体的な検討を行っている	（R5実績） 今後の案件に向けてリスク分担条項の新設等について具体的な検討を行っている	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）
① 空港	・公共施設等運営事業における混合型スキームの導入の好事例・効果について、情報を収集・発信する。（令和4年度開始）＜国土交通省＞	令和4		国土交通省	既に混合型スキームを導入している地方管理コンセッション空港の管理者（地方公共団体）に混合型スキームの仕組みや効果等を確認し、その情報をコンセッション未導入の地方管理空港の管理者（地方公共団体）へ展開する。  （R4実績） 採算性の低い空港所在自治体を訪問し、混合型コンセッションを導入することにより経営一体化、民間の資金及びノウハウの活用が可能となることを説明した	（R5実績） 採算性の低い空港所在自治体を訪問し、混合型コンセッションを導入することにより経営一体化、民間の資金及びノウハウの活用が可能となることを説明した	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）
① 空港	・空港における公共施設等運営事業への理解を深めるための導入効果等の情報発信や働きかけを、地方公共団体と連携・協力のもと、積極的に行う。（令和4年度開始）＜国土交通省＞	令和4		国土交通省	県、関係市町、議会、地元経済団体等が参加する勉強会や講演会への積極的な参加や、国土交通省ホームページにおける、先行案件の提案概要、取組と成果の公表等を通じて、空港コンセッションの仕組みや効果等を発信し、機運醸成を図る。  （R4実績） 地方公共団体等主催の勉強会、講演会への参加や、先行案件の提案概要、取組と成果等の公表を通じて、空港コンセッションの仕組みや効果等について発信した	（R5実績） 地方公共団体や業界団体等主催の講演会への参加や、先行案件の提案概要、取組と成果等の公表を通じて、空港コンセッションの仕組みや効果等について発信した	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）
① 空港	・地方公共団体等に対し、公募手続きに係る知見の提供、関心のある企業等の紹介、調査費の支援等を積極的に行う。（令和4年度開始）＜国土交通省＞	令和4		国土交通省	定期的に地方公共団体を訪問（Web会議）し、先行案件の公募手続きに係る知見の提供、関心のある企業等の紹介、内閣府 PPP/PFI推進室や国土交通省 総合政策局が実施しているPPP/PFIに関する支援事業の紹介等を行う。  （R4実績） コンセッション未導入の地方管理空港所在自治体を訪問し、先行案件の取組みや効果、国の支援制度等の紹介を行った	（R5実績） コンセッション未導入の地方管理空港所在自治体を訪問し、先行案件の取組みや効果、国の支援制度等の紹介を行った	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）
① 空港	・公共施設等運営事業を推進するための個別施策に関し、進捗状況を「見える化」する。（平成29年度開始）＜国土交通省＞	平成29		国土交通省	国土交通省ホームページにおいて、各空港における進捗（検討）状況や公募書類等を公表する。  （R4実績） 先行案件の公募書類等を公表している	（R5実績） 先行案件の公募書類等を公表している	（R6実績）	（R7実績）	（R8実績）

# 【空港】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	始期	強化	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 空港	公共施設等運営事業者の創意工夫が十分に発揮されるよう規制の緩和や合理化を進める。(平成28年度開始)＜国土交通省＞	平成28		国土交通省	運営事業者からの要望を伺いながら、必要となる規制の緩和や合理化について検討する。				
					(R4実績) 定期的で開催している運営権者との打合せにおいて、規制の緩和や合理化について意見を伺っている	(R5実績) 定期的で開催している運営権者との打合せにおいて、規制の緩和や合理化について意見を伺っている	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
① 空港	・公共施設等運営事業を導入した空港について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、関係施策を推進する。(令和2年度開始)＜国土交通省＞	令和2		国土交通省	運営事業者に実情を確認し、必要となる支援施策について検討する。				
					(R4実績) 運営権者から経営の実情を伺った上で、空港施設の整備に対する無利子貸付、運営権対価分割金の支払いの年度越え猶予、空港運営事業期間の延長などの支援を行った	(R5実績) 運営権者から経営の実情を伺った上で、空港施設の整備に対する無利子貸付、運営権対価分割金の支払いの年度越え猶予、空港運営事業期間の延長などの支援を行った	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【水道】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
② 水道	令和8年度までに5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)を目標とする。さらに、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式(両者を総称して「ウォーターPPP」という。)の活用を目指し、令和13年度までに100件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<厚生労働省>	厚生労働省					
② 水道	・水道施設や事業経営に係るデータを整理・調査し、水道事業の持続性・脆弱性に関する実態を把握し課題を整理し、地方公共団体へ働きかけを実施する。(令和4年度開始)<厚生労働省>	厚生労働省	水道施設や事業経営に係るデータを整理・調査し、現状や課題について整理し、地方公共団体(都道府県)へ働きかけを行う。 (R4実績) 都道府県への働きかけを実施。	水道施設や事業経営に係るデータの整理手法を再検証し、都道府県をはじめとした地方公共団体へ働きかけを行う。 (R5実績) 地方公共団体への働きかけを実施。	(R6実績)	(R7実績)	水道事業の持続性・脆弱性に関する実態、課題等について地方公共団体へ働きかけを実施し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。
② 水道	・宮城県の先進事例の横展開のため、類似条件を有する地方公共団体やウォーターPPPを早急に検討すべき地方公共団体等、ターゲットを明確にしたトップセールス等の働きかけを15件実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化)<厚生労働省>	厚生労働省	宮城県と類似条件を有する地方公共団体(水道用水供給、流域下水道、工業用水道事業を実施している都道府県)を抽出する。宮城県の先進事例について、令和4年度中に8件のトップセールス等を実施する。 (R4実績) 8件の働きかけを実施。	宮城県と類似条件を有する水道事業者等(都道府県、市町村等)へのトップセールス等の働きかけを行う。 (R5実績) 7件の働きかけを実施。	(R6実績)	(R7実績)	宮城県の先進事例の横展開のため、類似条件を有する地方公共団体等、ターゲットを明確にしたトップセールス等の働きかけを5年間で15件実施し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。

# 【水道】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
② 水道	・上下水道一体でのウォーターPPPに対し、国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。(令和5年度開始) <厚生労働省>	厚生労働省	-	<p>国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。</p> <p>(R5実績) 国費支援に関するインセンティブについて、財政支援の制度拡充を実施した。</p>	<p>令和5年度中に得た結論を基に、地方公共団体に対して周知活動を実施。</p>		
② 水道	・宮城県の事例を参考にした公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形を作成し、周知する。(令和4年度開始) <厚生労働省>	厚生労働省	<p>宮城県の事例を参考にした公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形を作成し、厚生労働省のウェブサイトにて公表する。</p> <p>(R4実績) 契約書及び要求水準書のひな形を作成し、ウェブページにて公表済み。</p>	<p>厚生労働省のウェブサイトにて公表している公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形について周知する。</p> <p>(R5実績) 契約書及び要求水準書のひな形を、ウェブページにて周知した。</p>	(R6実績)	(R7実績)	<p>宮城県の事例を参考にした公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形を作成、周知し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。</p>
② 水道	・令和5年度から拡充された官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画作成等に関する支援事業(官民連携等基盤強化推進事業)を周知し、活用を促進する。(令和5年度開始) <厚生労働省>	厚生労働省	-	<p>官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画作成等に関する支援事業(官民連携等基盤強化推進事業)を周知し、活用を促進する。</p> <p>(R5実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」等において、官民連携等基盤強化推進事業について周知し、活用を促進した。</p>	(R6実績)	(R7実績)	<p>官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画作成等に関する支援を行うことで、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。</p>

# 【水道】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
② 水道	・水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採択することを要件化することについて検討し、令和4年度中に結論を得る。(令和4年度開始) <厚生労働省>	厚生労働省	「各地方公共団体が、PPP/PFIの導入に関する民間提案に対する受付窓口を明確にし、受領した民間提案の適切性を検討の上、適切と判断した場合には採択すること」について、交付金の要件化を検討し、令和4年度中に結論を得る。  (R4実績) 要件化についての事務連絡を発出し、水道事業者に周知した。	検討した内容に基づき、令和5年度から運用を開始する。  (R5実績) PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め、適切な提案を採用する要件を導入し、運用を開始した。	(R6実績)	(R7実績)	水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採択することを要件化することについて検討し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。  (R8実績)
② 水道	・水道事業に公共施設等運営事業を活用することにより民間経営ノウハウを導入することが、広域化と併せ水道事業の長期的な健全性の確保にとって有効な方策であることについて、広域化を契機としてPPP/PFIを活用している事例を含め、国が率先して示すことにより、地方公共団体による公共施設等運営事業等の民間活用を強力に後押しする。(平成30年度開始) <厚生労働省>	厚生労働省	厚生労働省が主催する「水道分野における官民連携推進協議会」等において、公共施設等運営事業等に関する情報提供を行うとともに、広域化を契機としてPPP/PFIを活用している事例等、先行的に取り組んでいる事例を紹介することなどにより、地方公共団体による公共施設等運営事業の活用を促進する。  (R4実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」等において、公共施設等運営事業に関する情報を周知した。	(R5実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」等において、広域連携を活かした官民連携に関する事例について、周知した。	(R6実績)	(R7実績)	地方公共団体による公共施設等運営事業等の民間活用を強力に後押しし、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。
② 水道	・水道分野における公共施設等運営事業を含むウォーターPPP等の検討促進や住民不安の解消を目的とし、全国各地で水道分野における官民連携推進協議会や地域懇談会等を活用した啓発活動を実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化) <厚生労働省>	厚生労働省	厚生労働省が主催する「水道分野における官民連携推進協議会」や地方公共団体が主催する協議会等を活用した啓発活動を実施する。  (R4実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」や地方公共団体が主催する協議会等において、公共施設等運営事業に関する情報を周知した。	(R5実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」や全国市長会社会文教委員会等において、公共施設等運営事業を含むウォーターPPP等に関する情報を周知した。	(R6実績)	(R7実績)	全国各地で水道分野における官民連携推進協議会等を活用した啓発活動を実施し、水道分野における公共施設等運営事業等の検討促進や住民不安の解消に努め、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成

# 【水道】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
② 水道	・水道事業における公共施設等運営制度の運用について、水道施設運営権の設定に係る厚生労働大臣の許可に関する審査についての基本的な考え方を定めた「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」等の周知を促進する。(平成30年度開始、令和4年度強化) <厚生労働省>	厚生労働省	水道事業における公共施設等運営制度の運用について、水道施設運営権の設定に係る厚生労働大臣の許可に関する審査についての基本的な考え方を定めた「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」等を、「水道分野における官民連携推進協議会」や厚生労働省のウェブサイト等で周知を行う。  (R4実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」等を活用し、ガイドライン等について周知した。	(R5実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」等を活用し、ガイドライン等について周知した。	(R6実績)	(R7実績)	水道事業における公共施設等運営制度の運用について、水道施設運営権の設定に係る厚生労働大臣の許可に関する審査についての基本的な考え方を定めた「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」等の周知を行い、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。
② 水道	・水道分野において先導的に取り組む地方公共団体に対しては、案件形成に向けて他分野を含めた先進的な取組事例に関する情報提供や助言等により継続的な支援を行う。(平成29年度開始) <厚生労働省>	厚生労働省	「水道分野における官民連携推進協議会」において、他分野である工業用水道分野の動向等に関する情報提供を実施するとともに、先導的に取り組む地方公共団体に対して技術的助言等を行う。  (R4実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」を4回実施し、工業用水道分野の動向等に関する情報提供を行った。	(R5実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」において、工業用水道分野の先進的な取組事例に関する情報提供を行った。	(R6実績)	(R7実績)	先導的に取り組む地方公共団体に対し、案件形成に向けて他分野での先進的な取組事例に関する情報提供や助言等により継続的な支援を行い、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。

# 【下水道】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
③ 下水道	公共施設等運営事業の活用を目指し、令和8年度までに6件の具体化を目標とする。さらに、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式(両者を総称して「ウォーターPPP」という。)について、令和13年度までに100件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<国土交通省>	国土交通省					
③ 下水道	・下水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化することについて、令和4年度の検討結果に基づき、令和5年度から運用開始する。(令和4年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>	国土交通省	<p>「各地方公共団体が、PPP/PFIの導入に関する民間提案に対する受付窓口を明確にし、受領した民間提案の適切性を検討の上、適切と判断した場合には採用すること」について、交付金の要件化を検討し、令和4年度中に結論を得る。</p> <p>(R4実績) ・R4年度中に結論を得て、PPP/PFIの導入に関する民間提案に対する受付窓口を明確にし、受領した民間提案の適切性を検討の上、適切と判断した場合には採用することを要件化した。</p>	<p>「各地方公共団体が、PPP/PFIの導入に関する民間提案に対する受付窓口を明確にし、受領した民間提案の適切性を検討の上、適切と判断した場合には採用すること」の交付金要件化に関する周知と確実な運用を行う。</p> <p>(R5実績) 対象となる各地方公共団体がPPP/PFIの導入に関する民間提案に対する受付窓口を設置した。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
③ 下水道	・污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する。このことについて、地方公共団体に周知し、ウォーターPPPの導入検討の促進を図る。(令和4年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>	国土交通省	<p>污水管の維持更新への国費支援については、令和9年度以降は污水処理施設が未概成の地方公共団体であっても公共施設等運営事業の導入を要件とすることを検討する。</p> <p>(R4実績) ・R4年度中に検討を行い、R5改訂版アクションプランに反映した。</p>	<p>污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化することについて、地方公共団体に周知し、ウォーターPPPの導入検討の促進を図る。</p> <p>(R5実績) 地方公共団体に要件化の内容を周知し、ウォーターPPPの導入検討の促進を図った。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
下水道	・公共施設等運営事業内での改築等整備費用に対し、令和5年度より国費支援の重点配分を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>	国土交通省	<p>公共施設等運営事業に関連する更新事業へのインセンティブを設定することを検討し、令和4年度中に結論を得る。</p> <p>(R4実績) ・R4年度中に結論を得て、重点配分を行うこととした。</p>	<p>公共施設等運営事業内での改築等整備費用に対し、令和5年度より国費支援の重点配分を行うことについて、地方公共団体に周知と確実な運用を行う。</p> <p>(R5実績) 国費支援の重点配分を行うことについて、地方公共団体に周知し、運用した。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)



# 【下水道】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
下水道	・上下水道一体でのウォーターPPPに対し、国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。 (令和5年度開始)〈国土交通省〉	国土交通省	—	<p>国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。</p> <p>(R5実績) 上下水道一体でのウォーターPPP検討を行う場合に、上限額を引き上げた国費による定額支援を行うこととした。加えて、上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に対し、令和6年度より国費支援の重点配分を行うこととした。</p>	令和5年度中に得た結論をもとに、地方公共団体に対して周知活動を実施。		
③ 下水道	・ウォーターPPPを早急に検討すべき地方公共団体の首長等へのトップセールスを実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化)〈国土交通省〉	国土交通省	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、首長等へのトップセールスを実施する。</p> <p>(R4実績) ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、首長等へのトップセールスを実施した。</p>	<p>ウォーターPPPを早急に導入検討を開始すべき地方公共団体の首長等へのトップセールスを実施する。</p> <p>(R5実績) 首長等へのトップセールスを実施した。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
③ 下水道	・ウォーターPPPの具体的な案件形成に向けて、地方公共団体に対し、官民連携手法ごとの特徴や効果等を整理したガイドライン及び公共施設等運営事業の実施契約書・要求水準書のひな形(両者とも令和4年度策定)等を活用しつつ、技術的な助言を行うとともに、モデル都市における課題整理、スキーム検討、効果分析などの支援を拡充し、成果の全国発信・横展開を図る。(平成28年度開始、令和5年度強化)〈国土交通省〉	国土交通省	<p>・PPP/PFI手法選択GL改正と併せて、官民連携手法ごとに特徴や効果等を整理する。 ・検討を進めている地方公共団体に対して、新規案件形成に向けた技術的支援等を実施する。</p> <p>(R4実績) ・官民連携手法ごとの特徴や効果等を整理したガイドライン及び公共施設等運営事業の実施契約書・要求水準書のひな形(両者とも令和4年度策定)を策定。 ・モデル都市における課題整理、スキーム検討、効果分析などの支援を拡充。</p>	<p>引き続き着実に実施する。</p> <p>(R5実績) ・具体的な案件形成を行う地方公共団体に対し、国費支援を行った。 ・モデル都市における課題整理、スキーム検討、効果分析などの支援を実施した。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【下水道】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
③ 下水道	<p>・「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」をオンラインで開催するなど、地方公共団体が参加しやすい形で情報共有や意見交換を図る。また、同検討会に「ウォーターPPP分科会」を新設し、地方公共団体間の意見交換、有識者による助言等を通じ、ウォーターPPPの導入を支援する。さらに、「民間セクター分科会」を通じ、民間事業者の視点からも、PPP/PFIの先進事例の効果・メリットを積極的に発信するとともに、両分科会の連携により、官民の相互理解を深める。(平成29年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞</p>	国土交通省	<p>これまでに得られた課題への対応策や知見等については、「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」において、他の地方公共団体に共有する。</p> <p>(R4実績) ・PPP/PFI検討会、民間セクター分科会を開催し、課題への対応策や知見等について共有した。</p>	<p>ウォーターPPP分科会を新設</p> <p>(R5実績) ・ウォーターPPP分科会を新設した。 ・PPP/PFI検討会、民間セクター分科会を開催し、課題への対応策や知見等について共有した。</p>	<p>ウォーターPPP分科会を継続的に開催</p> <p>(R6実績)</p> <p>(R7実績)</p> <p>(R8実績)</p>		
下水道	<p>・先行的に公共施設等運営事業を開始した浜松市、須崎市、宮城県及び三浦市の着実な事業実施を支援する。(平成28年度開始、令和5年度強化)＜国土交通省＞</p>	国土交通省	<p>浜松市、須崎市及び宮城県の事業が着実に進むよう支援を行うとともに、三浦市での着実な事業開始に向けて技術的助言等の支援を行う。</p> <p>(R4実績) 浜松市、須崎市、宮城県及び三浦市へ技術的助言等支援を行った。</p>	<p>引き続き、浜松市、須崎市、宮城県及び三浦市の着実な事業実施に向けた支援を行う。</p> <p>(R5実績) 浜松市、須崎市、宮城県及び三浦市へ技術的助言等支援を行った。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
③ 下水道	<p>・PPP/PFIの導入を推進する観点から、財務や経営の「見える化」を推進するため、経営に関する指標について地方公共団体間で比較できる情報を提供する。(平成29年度開始)＜国土交通省＞</p>	国土交通省	<p>地方公共団体間で比較できるよう、経費回収率、汚水処理原価等、代表的な経営指標について、Excelファイルで一覧に取りまとめ、国土交通省HPに掲載する。</p> <p>(R4実績) ・最新の経営に関する指標を国交省HPに掲載した。</p>	<p>引き続き着実に実施する。</p> <p>(R5実績) ・最新の経営に関する指標を国交省HPに掲載した。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【道路】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
④ 道路	交通ターミナル(バスタ)について、PPP/PFIの活用の具体化 7件(内、公共施設等運営事業の事業実施 1件)道路分野全体(他分野との連携含む)として、PPP/PFIの活用について、令和13年度までに60件の具体化を狙う。<国土交通省>	国土交通省					
④ 道路	品川駅、追浜駅、新潟駅、近鉄四日市駅、神戸三宮駅、呉駅、札幌駅について、交通事業者等の関係機関と調整しつつ、道路管理者である国が主体となって具体化に取り組む。(令和4年度開始、令和5年度強化)	国土交通省	交通事業者等の関係機関と調整しつつ、道路管理者である国が主体となって具体化に取り組む。				
			(R4実績) コンセッション等導入に向け、事業中の箇所において、事業スキームの具体化を検討	(R5実績) 近鉄四日市駅、神戸三宮駅において、実施方針を公表 また、呉駅、札幌駅において市場調査を実施	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
④ 道路	高速道路のSA・PAなどの施設については、民間資金の活用を図るという観点から、PFI手法等の活用に向けた事業スキーム等の検討を行う。また、下関北九州道路については、エリア単位でPFI手法等の活用の可能性を検討する。(令和4年度開始)	国土交通省	SA・PAへのPFI活用に向けた事業スキーム、箇所の検討、民間ニーズの確認	マーケットサウンディング	実施方針公表、PFI事業者公募、契約締結		
			PFI等のスキームを検討	※現在、山口県・北九州市において都市計画・環境影響評価の手続きを進めており、PFI等のスキームは検討中			
			(R4実績) 【SA・PA】 PFI手法の導入に向けた、事業スキームや箇所を検討 【下関北九州道路】 PFI等のスキームを検討	(R5実績) 【SA・PA】 事業スキームの詳細検討、(制度要綱等の交付)SA・PAで担うべき機能の検討、各事業者へのヒアリング 【下関北九州道路】 PFI等のスキームを検討	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
④ 道路	愛知県道路公社における公共施設等運営事業の先行事例について、その成果等を情報収集しつつ、情報提供を始めとした横展開を図る。(平成28年度開始)	国土交通省	愛知県道路公社の先行事例について、PPP/PFI推進施策説明会で情報提供を行うなど、横展開を図る。				
			(R4実績) 愛知県道路公社での先行事例についてPPP/PFI推進施策説明会で情報提供を実施した。	(R5実績) 愛知県道路公社での先行事例についてPPP/PFI推進施策説明会で情報提供を実施し、自治体への個別ヒアリングなども検討。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【スポーツ】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑤ スポーツ施設	令和4年度から公共施設等運営事業の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和8年度までに10件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに30件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。 ＜文部科学省＞	文部科学省					
⑤ スポーツ施設	・令和4年度に策定・公表した公共施設等運営事業の導入に関するガイドラインを周知するとともに、最新情報を収集しつつ、拡充を検討する。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜文部科学省、内閣府＞	文部科学省、内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンセッション事業の導入に関するガイドライン作成への協力、周知。</li> </ul> (R4実績) スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドラインを策定し、ホームページで公表する等の周知を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンセッション事業の導入に関するガイドラインを周知。</li> <li>・最新情報を収集しつつ、拡充を検討。</li> </ul> (R5実績) ガイドラインの周知を実施するとともに、最新情報を収集し、内容の拡充を検討・実施。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
⑤ スポーツ施設	・地方公共団体等に対して、公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的実施し、地方公共団体の意向を踏まえつつ公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを重点的に実施する。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜文部科学省＞	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約20箇所に対して、トップセールスを実施。</li> </ul> (R4実績) ・トップセールスの実施(14件実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンセッション事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的実施。</li> <li>・令和4年度に実施したトップセールス先へのフォローアップ。</li> <li>・それ以外の地方公共団体やクラブの意向を踏まえ、継続的に、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを実施。</li> </ul> (R5実績) ・地方公共団体へのアンケート調査の実施 ・トップセールス(3件) ・案件候補の掘り起こしのため、地方公共団体やクラブとの意見交換の実施	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【スポーツ】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
⑤ スポーツ施設	・地方公共団体によるスポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)等の整備等における公共施設等運営事業の導入に関して、具体的な構想・計画の策定やアドバイザー経費に対する支援を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化) <文部科学省>	文部科学省	<p>・コンセッション事業の導入に関して、課題や導入可能性調査やアドバイザーの活用などの現状の支援策の点検を行い、必要な支援等の検討を行い、令和5年度当初予算で措置。</p> <p>(R4実績) ・以下の事項を予算案に計上。 ●スタジアム・アリーナ改革推進事業(先進事例形成)における支援 ●学校施設環境改善交付金でのアドバイザー経費の補助対象経費</p>	<p>・必要な支援を実施し、コンセッション事業を含むPPP/PFI手法の導入を促進。</p> <p>(R5実績) ・以下の事項を予算案に計上。 ●スタジアム・アリーナ改革推進事業(先進事例形成)における支援 ・以下の事項を予算案に計上 ●学校施設環境改善交付金でのアドバイザー経費の補助対象経費</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)	
⑤ スポーツ施設	・スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)における公共施設等運営事業の活用拡大に向け、導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等(地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業等)において、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)を重点対象に定める等、必要な支援等を行う。(令和4年度開始) <内閣府、国土交通省>	内閣府	<p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ)&gt; スタジアム・アリーナの整備等に関して、活用事例などの広報やPPP/PFIの活用を予定する場合には、採択時の審査に当たり加味する方向で検討を行う。</p> <p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)&gt; 次回の募集において、スタジアム・アリーナ改革ガイドブックの事例集を自治体に配布するなど、周知・広報に努める。</p> <p>(R4実績) デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプ)について、PFI法に基づき実施される事業を行うものである場合には、採択時における審査で勘案。(令和5年度第1回募集より運用開始。)</p>	<p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)&gt; 左記を踏まえ、広報や審査での勘案等を実施。</p> <p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)&gt; 左記を踏まえ、引き続き自治体等への周知・広報に努める。</p>	(R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	<p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)&gt; 地方公共団体が行うPPP/PFIの活用によるスタジアム・アリーナの整備等について、デジタル田園都市国家構想交付金により引き続き積極的に支援する。 &lt;デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)&gt; スタジアム・アリーナ等の顧客経験価値向上等に関するデジタル技術を導入する際に、デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用の促進を図る。</p> <p>(R8実績)</p>

# 【スポーツ】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑤ スポーツ施設	・スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)の具体的な案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図るなど、説明会等において地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施する。(平成28年度開始、令和5年度強化)＜文部科学省＞	文部科学省	(R4実績) ・オンラインセミナー等の開催	(R5実績) ・説明会や講演等での周知 ・オンラインセミナー等の開催 ・相談窓口の開設	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【文化・社会】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑥ 文化・社会教育施設	令和4年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和8年度までに10件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに30件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。〈文部科学省〉	文部科学省					
⑥ 文化・社会教育施設	・地方公共団体等に対して、公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的実施し、地方公共団体の意向を踏まえつつ公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを重点的に実施する。(令和4年度開始、令和5年度強化)〈文部科学省〉	文部科学省	<p>・調査をもとに公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスを実施。各自治体の要望や課題等を聞き取り、案件形成に向けた必要な支援等を実施。</p> <p>(R4実績) ■文化庁・文部科学省 トップセールス先11件より、課題の聞き取り、随時相談のフォローアップを実施。</p>	<p>・公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的実施。 ・トップセールスを実施した案件を引き続きフォローアップ。 ・それ以外の地方公共団体の意向を踏まえ、継続的にトップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを実施。</p> <p>(R5実績) ■文化庁 地方公共団体等に対するアンケート調査(5月)および勉強会等の開催(5回)を通じて、地方公共団体等の意向を確認し、案件候補の掘り起こしを実施。</p> <p>■文部科学省 社会教育施設のデジタル化やPFI等の活用を検討する自治体に対する相談窓口を設置し、課題の聞き取り、案件候補の掘り起こしを実施。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【文化・社会】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑥ 文化・社会教育施設	・文化・社会教育施設の整備等における公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入を促進するため、導入可能性調査等の検討経費への支援や専門家による伴走支援を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化)＜文部科学省＞	文部科学省	<p>・公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の支援策の点検を行い、必要な支援等を検討。</p> <p>(R4実績) ■文化庁 文化施設におけるサービス刷新や活性化等運営改善に関して公共施設等運営を活用した運営充実に必要な経費に対する支援を行う事業を令和5年度当初予算で措置。</p> <p>■文部科学省 社会教育施設におけるデジタル化と併せて、公共施設等運営等のPFI事業を活用した運営充実の検討に必要なアドバイザー等への支援を行う事業を令和5年度当初予算で措置。</p>	<p>・公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入を促進するため、導入可能性調査等の検討経費への支援や専門家による伴走支援を実施。</p> <p>(R5実績) ■文化庁 地方公共団体等に対する専門家による伴走支援(現地派遣1回、ウェブ相談会10回、勉強会5回)や、補助金の交付(2件)等の支援事業を実施。(令和5年度開始)</p> <p>■文部科学省 社会教育施設のデジタル化やPFI等の活用を検討する自治体に対する相談窓口を設置し、課題の聞き取りや検討経費に活用できる支援策の紹介など専門家による伴走支援を実施。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
⑥ 文化・社会教育施設	・公共施設等運営事業の活用推進に向け、先行事例を基にノウハウなどの横展開を図り、また、実施契約書・要求水準書等のひな形を作成し、地方公共団体への資料提供等を進める。(令和4年度開始)＜文部科学省＞	文部科学省	<p>・先行事例のノウハウを横展開するとともに、文化施設等における契約書・要求水準書のひな形を作成し、文科省・文化庁HPで情報発信。</p> <p>(R4実績) ■文化庁 実施契約書・要求水準書等のひな形を作成し、HPで公表。また大阪市博物館機構の書類関係も提供を頂いており、随時参考資料としてお渡ししている。</p>	<p>・先行事例のノウハウを横展開するとともに、案件形成に関する必要な情報は、HPで随時情報発信。</p> <p>(R5実績) ■文化庁 伴走支援を通じ、先行事例を基にノウハウ等の横展開を実施。</p> <p>■文部科学省 社会教育施設のデジタル化やPFI等の活用に関する専用HPの開設や自治体向けセミナーの開催などにより、先行事例やノウハウの周知・横展開を実施。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)



# 【文化・社会】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑥ 文化・社会教育施設	・文化・社会教育施設における公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の活用拡大に向け、導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等(デジタル田園都市国家構想交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業等)において、文化・社会教育施設を重点対象に定める等、必要な支援等を行う。(令和4年度開始) <内閣府、国土交通省>	内閣府	<p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)&gt; 文化・社会教育施設の整備等に関して、活用事例などの広報やPPP/PFIの活用を予定する場合には、採択時の審査に当たり加味する方向で検討を行う。</p> <p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)&gt; 次回の募集において、文化・社会教育施設におけるデジタル技術の導入事例の事例集を自治体に配布するなど、周知・広報に</p> <p>(R4実績) デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプ)について、PFI法に基づき実施される事業を行うものである場合には、採択時における審査で勘案。(令和5年度第1回募集より運用開始。)</p>	<p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)&gt; 左記を踏まえ、広報や審査での勘案等を実施。</p> <p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)&gt; 左記を踏まえ、引き続き自治体等への周知・広報に努める。</p> <p>(R5実績)</p>	(R6実績)	(R7実績)	<p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)&gt; 地方公共団体が行うPPP/PFIの活用による文化・社会教育施設の整備等について、デジタル田園都市国家構想交付金により引き続き積極的に支援する。</p> <p>&lt;デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)&gt; 文化・社会教育施設等の顧客経験価値向上等に関するデジタル技術を導入する際に、デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用の促進を図る。</p> <p>(R8実績)</p>

# 【文化・社会】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑥ 文化・社会教育施設	<p>・文化・社会教育施設の具体的な案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図るなど、地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施する。(平成28年度開始、令和5年度強化)〈文部科学省〉</p>	文部科学省	<p>・関係府省と連携し、地方公共団体等への働きかけを行うため、説明会等を開催。                      ・地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施</p>				
			<p>(R4実績)                      ■文化庁                      全国の博物館会長が集まる会議で、民間のシンクタンク社員を招き、公共施設等運営についての包括的な説明を実施。</p> <p>■文部科学省                      社会教育関連の首長・教育長が出席する会議や社会教育担当部課長会議等において、PFIや公共施設等運営についての包括的な説明を実施。</p>	<p>(R5実績)                      ■文化庁                      引き続き、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図り、説明会等(文化庁主催の勉強会5回実施(参加団体のべ67)、他省庁等での説明4回、企業団体における説明4回)において地方公共団体等への働きかけを積極的に実施。</p> <p>■文部科学省                      社会教育関連の主管課長会議等において、PFIや公共施設等運営についての説明を行った。                      また、社会教育施設のデジタル化やPFI等の活用を検討する自治体に対する相談窓口の開設やセミナーの開催等を実施。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【大学】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑦ 大学 施設	令和8年度までに5件の具体化を目標とする。さらに、従来型のPPP/PFI事業も含め、令和13年度までに30件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。〈文部科学省〉	文部科学省					
⑦ 大学 施設	・収益を伴う施設の整備事業について、公共施設等運営事業等の推進のため、導入可能性調査の実施経費への支援や施設整備に対する一部補助などにより、国立大学法人等の取組を支援する。また、先行事例の周知や更なる案件候補の創出に向けたトップセールス等、積極的な取組を進める。(令和4年度開始、令和5年度強化)〈文部科学省〉	文部科学省	<p>・トップへの働きかけを踏まえ、新たに2大学が公共施設等運営事業の検討に着手。「導入可能性調査の実施経費への支援(新規)」を令和5年度当初予算で措置。</p>	<p>・トップへの働きかけ等を継続して実施するとともに、引き続き支援を行い、公共施設等運営事業の検討を推進。</p> <p>(R5実績) 国立大学法人等向けPFI・コンセッション説明会を開催、地域ブロック会議で検討要請国立大学法人等に対する需要調査(整備予定)を通じて、案件候補の掘り起こしを実施 導入可能性調査の実施経費への支援や施設整備に対する一部補助を実施 令和6年度も引き続き導入可能性調査の実施経費への支援をするため、対象事業を公募(3月)。</p>	<p>・トップへの働きかけ等を継続して実施するとともに、引き続き支援を行い、公共施設等運営事業の検討を推進。さらに蓄積された先行事例を全国の大学等に横展開。</p>		
⑦ 大学 施設	・施設整備補助の交付に際し令和4年度より原則としてPFI実施を要件化した一定規模を超える新築・改築事業の円滑な実施に向けて、国立大学法人等に対する伴走支援を行う等取組を着実に進める(令和4年度開始、令和5年度強化)〈文部科学省〉	文部科学省	<p>・施設整備補助の交付に際し、一定規模を超える新築・改築事業において、原則としてPFIの実施を要件化する旨を、全国説明会や通知発出等により周知。</p> <p>(R4実績) 全国説明会の実施 通知の発出 新たなPFI事業を特定</p>	<p>・個別大学等のPFI事業実施を支援するとともに、好事例を全国の大学等に横展開。</p> <p>(R5実績) 国立大学法人等向けPFI・コンセッション説明会を開催、地域ブロック会議で検討要請一定規模を超える新築・改築事業におけるPFI事業の円滑な実施に向けて、伴走支援を実施</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【公園】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑧ 公園	12か所の国営公園等、利用料金の設定された公園における公共施設等運営事業の導入を令和8年度までに2件を目標に検討する。さらに、令和13年度までに、公共施設等運営事業などにより公園全体を対象とした民間活用について30件の具体化を狙う。〈国土交通省〉	国土交通省					
⑧ 公園	・国営公園における公共施設等運営事業については、民間活力を活用した管理運営の充実等の観点から、広域的な見地から設置する公園のうち整備が概成した公園の中でモデルとなる公園を設定し、民間事業者のニーズの把握や、運営権の設定範囲、要求水準、モニタリング方法等の具体的な制度設計、導入効果の試算等を含め、その導入に関して検討を行う。また、これらの状況を踏まえ、他の公園における導入についても検討する。(令和4年度開始、令和5年度強化)〈国土交通省〉	国土交通省	国営公園において公共施設等運営事業を導入する際の留意点等を検討する。	実施方針等の検討を行う。			事業者の公募を行う。
			(R4実績) 国営公園において公共施設等運営事業を導入する際の留意点等を検討。	(R5実績) 国営公園において公共施設等運営事業の導入可能性調査を実施。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
⑧ 公園	・公園全体での民間活用の拡大に向け、令和5年度から創設された官民連携による公園の整備・管理運営のための調査を含め、地方公共団体の取組を調査から整備まで一貫して支援するとともに、令和4年度に策定・公表した事例集やノウハウ等を記したガイドラインを活用し、横展開等を図る。(令和4年度開始、令和5年度強化)〈国土交通省〉	国土交通省	公園全体での民間活用について、支援の仕組みを検討。また、先進事例の情報収集を行い、事例集やガイドラインを作成。	地方公共団体を支援し公園全体での民間活用の案件形成を図るとともに、事例集やガイドラインを活用し、先進事例を横展開。	引き続き、公園全体での民間活用の案件形成と先進事例の横展開等を図る。		
			(R4実績) 公園全体での民間活用について、支援の仕組みを検討。また、先進事例の情報収集を行い、事例を整理。	(R5実績) 特定公園施設の整備に対する支援を実施の他、令和5年度予算より、「官民連携による公園の整備・管理運営のための調査」に対する支援を開始(社会資本整備総合交付金)。また、先進事例の横展開に向け、事例集の内容の充実を図る。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
⑧ 公園	・Park-PFIと同様に、一定の公共還元等を条件として、建蔽率の参酌基準の緩和等の特例について、PFI等他の官民連携手法を導入する際にも措置できるよう対応を検討する。(令和4年度開始)〈国土交通省〉	国土交通省	PFI等、Park-PFI以外の官民連携手法を活用した公園整備事業の実施状況等について、情報収集を実施。	PFI等、Park-PFI以外の官民連携手法を活用した公園整備事業の実施状況等を踏まえ、対応について検討。	地方公共団体の条例で建蔽率を緩和できることや、先行事例について周知を図る。		
			(R4実績) PFI等、Park-PFI以外の官民連携手法を活用した公園整備事業の実施状況等について、情報収集を実施。	(R5実績) 過去に都市公園で実施されたPFI事業を対象に建蔽率等の調査を実施の上、対応を検討。			

# 【MICE】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑨	MICE 施設	令和8年度までに10件の具体化を目標とする。さらに、従来型のPFI事業も含め、令和13年度までに30件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。〈国土交通省〉	国土交通省					
⑨	MICE 施設	・地方公共団体に専門家を派遣し、混合型を含む公共施設等運営事業方式導入に向けた課題の調査を実施するとともに、MICE施設運営に関わる民間サウンディング等を容易にするプラットフォームの整備に向けた検討を行う。(令和4年度開始)〈国土交通省〉	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体に専門家を派遣。</li> <li>・効果的なプラットフォームのあり方やスキームに関する</li> </ul> <p>(R4実績) 3地方公共団体に専門家派遣し、コンセッション方式の導入調査及びプレサウンディングを実施した</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体に専門家を派遣。</li> <li>・プラットフォームの立ち上げ開始。</li> </ul> <p>(R5実績) 3地方公共団体に専門家派遣し、コンセッション方式の導入調査及びプレサウンディングを実施した。また、プラットフォームについては、運用を開始し、コンテンツを追加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体に専門家を派遣。</li> <li>・プラットフォームの実用性の検証。</li> </ul> <p>(R6実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体に専門家を派遣。</li> <li>前年の検証を踏まえたプラットフォームのブラッシュ</li> </ul> <p>(R7実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体に専門家を派遣。</li> <li>・プラットフォームの着実な整備及び活用。</li> </ul> <p>(R8実績)</p>

# 【公営住宅】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑩	公営住宅	令和8年度までに10件の具体化(実施契約締結)を目標とする。さらに、従来型のPFI事業も含め令和13年度までに100件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<国土交通省>	国土交通省					
⑩	公営住宅	・公営住宅の建替・集約化に際して、公共施設等運営事業、収益型事業又は公的不動産利活用事業を積極的に活用し、公的負担の抑制に資する具体的な案件形成を進められるよう、先行事例の情報提供の横展開を図るほか、基本構想、基本計画の策定や導入可能性調査等の各段階において地方公共団体を支援する。(平成28年度開始、令和5年度強化)	国土交通省	<p>・PPP/PFI手法の導入検討を一部補助要件化し、その内容を地方公共団体に周知。</p> <p>・先行事例の情報提供を行うほか、地方公共団体を支援する。</p>	<p>・PPP/PFI手法の導入検討を一部補助要件化し、その内容を地方公共団体に周知。</p> <p>・先行事例の情報提供を行うほか、基本構想、基本計画の策定や導入可能性調査等の各段階において地方公共団体を支援する。</p>			
				(R4実績) 地方公共団体に対し、先行事例の情報提供を行うとともに、PPP/PFI手法の導入検討の一部補助要件化及び取組みに対する支援を行った。	(R5実績) 地方公共団体に対し、先行事例の情報提供を行うとともに、PPP/PFI手法の一部補助要件化、支援の拡充及び取組みに対する支援を行った。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【クルーズ】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑩ クルーズ船ターミナル	公共施設等運営事業及び国際旅客船拠点形成港湾制度事業を活用し、令和8年度までに3件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに10件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<国土交通省>	国土交通省					
⑪ クルーズ船ターミナル	・国際クルーズの寄港数が、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受ける前の水準に早期に回復し、さらなる増加につながるよう、政府の関係部局が連携して引き続き必要な支援を実施する。(令和2年度開始)<国土交通省>	国土交通省		<p>日本におけるクルーズ再興に向け、訪日クルーズ旅客をコロナ前ピーク水準まで回復させるとともに、外国クルーズ船の寄港回数がコロナ前ピーク水準を超えることを目指した取組を推進する。また、外国クルーズ船が寄港する港湾数について、コロナ前ピーク水準を上回るとを目標して取り組む。</p> <p>岸壁の整備や利用調整等のハード・ソフトの両面からの支援を行うことによるクルーズ船の長期的かつ安定的な寄港を確保するため、政府の関係部局が連携して引き続き必要な支援を実施し、令和8年度までに3件の具体化を目標とする。</p> <p>(R4実績) 公共施設等運営事業に国際旅客船拠点形成港湾制度を加えた令和5年度以降の数値目標を設定。</p> <p>(R5実績) 長崎港松が枝地区において、事業スキームについて検討を進め、事業公募要項の作成手続きを進めている。</p> <p>佐世保港浦頭地区において、R6.3にクルーズ船向け旅客ターミナルが供用開始した。</p> <p>八代港において、R5.4にクルーズ船向け旅客ターミナルが供用開始した。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【公営水力】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑫ 公営水力発電	今後の経営のあり方の検討(公共施設等運営事業に加え、民営化・民間譲渡等を含む)が令和8年度までに少なくとも3件行われることを目指す。さらに、令和13年度までに20件の発電施設において、経営のあり方の検討が行われることを目指す。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<経済産業省>	経済産業省					
⑫ 公営水力発電	・公共施設等運営事業によるPFI事業の導入を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対する補助事業を計上し、新設の小水力発電も含め、地方公共団体における検討、移行を支援する。(平成30年度開始、令和5年度強化)<経済産業省>	経済産業省	<p>間接補助事業において、コンセッション方式によるPFI事業に係る運営を行う発電事業者の公募に要する経費等に対し補助を実施する</p> <p>(R4実績) ・継続的な間接補助事業の実施と、講習会等における補助事業に関する情報提供</p>	<p>(R5実績) ・継続的な間接補助事業の実施と、講習会等における補助事業に関する情報提供</p>	<p>継続的な間接補助事業の実施を行い、各公営水力運営者のニーズを把握、検討状況について適宜確認を行う</p> <p>(R6実績) (R7実績) (R8実績)</p>		
⑫ 公営水力発電	・鳥取県営水力発電の先行事例について、他の公営水力発電事業への適用拡大を図るため、情報提供をはじめとした横展開を図る。(令和3年度開始)<経済産業省>	経済産業省	<p>鳥取県の先行事例について、事業者ヒアリングのうえ事例の詳細を把握のうえ、得られた情報を下に講習会等の場で周知する</p> <p>(R4実績) 各企業局の状況を把握するとともに、講習会において情報の横展開を実施。</p>	<p>(R5実績) 各企業局の状況を把握するとともに、講習会において情報の横展開を実施。</p>	<p>先行事例に加え、事業者ヒアリングにより得られた検討時点での課題や懸念点等も確認し、更なる検討活性化のため横展開を図る</p> <p>(R6実績) (R7実績) (R8実績)</p>		



# 【工業用水】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑬	工業用水道	令和8年度までに3件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに25件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。＜経済産業省＞	経済産業省					
⑬	工業用水道	・工業用水道施設の整備等に係る国費支援に関して、ウォーターPPP導入を要件化することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。(令和5年度開始)＜経済産業省＞	経済産業省	-	<p>工業用水道施設の強靱化事業の補助については、令和10年度以降はウォーターPPPの導入を要件化することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。</p> <p>(R5実績) ・工業用水道施設の強靱化事業の補助については、令和10年度以降はウォーターPPPの導入を要件化することを決定。</p>	<p>令和5年度中に得た結論を基に、地方公共団体に対して周知活動を実施。</p> <p>(R6実績)</p>	<p>(R7実績)</p>	<p>工業用水道施設の整備等に係る国費支援に関し、ウォーターPPP導入を要件化することにより、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>
⑬	工業用水道	・地方公共団体におけるウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIの導入検討費用を支援する。(令和5年度開始)＜経済産業省＞	経済産業省	-	<p>多様なPPP/PFIの導入検討費用について支援を開始。ウォーターPPPの導入検討の促進を念頭に支援のあり方を検討する。</p> <p>(R5実績) ・多様なPPP/PFIの導入検討費用について支援を開始するとともに、ウォーターPPPの導入検討費用について、定額支援を開始。</p>	<p>厚生労働省と共催の官民連携推進協議会や地域懇談会等において、地方公共団体に対して周知活動を実施。</p> <p>(R6実績)</p>	<p>(R7実績)</p>	<p>ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIの導入検討費用を支援し、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>

# 【工業用水】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑬ 工業用水道	・ウォーターPPPの導入検討の促進に資するよう、「工業用水道事業におけるPPP/PFI導入の手引書」を改訂し、地方公共団体等に周知する。(令和5年度開始)＜経済産業省＞	経済産業省	-	<p>「工業用水道事業におけるPPP/PFI導入の手引書」を改訂し、ウォーターPPPについて、説明を充実化する改訂を行い、周知する。</p> <p>(R5実績) ・「工業用水道事業におけるPPP/PFI導入の手引書」について、ウォーターPPPの内容を追加する改訂を行い、周知を実施。</p>	厚生労働省と共催の官民連携推進協議会や地域懇談会等において、地方公共団体に対して周知活動を実施。		<p>「工業用水道事業におけるPPP/PFI導入の手引書」を改訂し、ウォーターPPPについて周知することで、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>
⑬ 工業用水道	・先行事業において、円滑な事業運営を行えるよう、情報提供や助言等により継続的な支援を行うとともに、意見交換を通じて得られる運営上の課題や導入効果を検証する。(令和3年度開始、令和4年度強化)＜経済産業省＞	経済産業省	<p>先行事業者との意見交換を通じて、継続的な支援を行うとともに、運営上の課題や導入効果を検証する予定。また、PPP/PFI導入の手引書の事例集に先行事例を追加し、HPで公表する。</p> <p>(R4実績) ・本年度より事業開始した公共施設等運営事業(2事業)について、PPP/PFI導入の手引書の事例集に追加し、公表。 ・先行事業における運営権者(2社)と、運営上の課題や導入促進に向けた意見交換を実施。</p>	<p>先行事業者との意見交換を通じて、継続的な支援を行うとともに、運営上の課題や導入効果を検証する。</p> <p>(R5実績) ・公共施設等運営事業を実施している先行事業者と運営上の課題や導入促進に向けた意見交換を実施。</p>			<p>先行事業における運営上の課題や導入効果について、工業用水道事業者に対する情報提供し、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>

# 【工業用水】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑬ 工業用水道	<p>・先行事業の事例、上記の手引書、令和4年度に策定した公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形により、ウォーターPPPの導入検討について、トップセールス等の働きかけを実施する。(令和4年度開始、令和5年度強化) &lt;経済産業省&gt;</p>	経済産業省	<p>PPP/PFIを導入した先行事例と、類似の経営状況にある(課題を抱える)事業者を選定。当該事業者に対して、多様なPPP/PFIの先行事例のトップセールス等を行う。</p>	<p>選定した工業用水道事業者に対し、改訂手引書、先行事業の契約書、要求水準書のひな形等について情報提供を行い、ウォーターPPPの導入検討の働きかけを行う。</p>	<p>引き続き、選定した工業用水道事業者に対し、ウォーターPPPの導入検討について働きかけを行う。</p>	<p>PPP/PFIを導入した先行事例と、類似の経営状況にある(課題を抱える)事業者に対し、ウォーターPPPの導入検討について働きかけを行い、多様なPPP/PFIの3件の具体化</p>	
			<p>(R4実績) ・管路の老朽化が進行している工業用水道事業等を25事業選定。 ・公共施設等運営事業(3事業)について実施契約書及び要求水準書のひな形を作成し、HPIに公表。 ・当該工業用水道事業者に対し、先行事例等の情報提供などの働きかけを実施(12事業)。</p>	<p>(R5実績) ・選定した工業用水道事業者や既にPPP/PFIを実施中の事業者等に対し、ウォーターPPPの導入検討の働きかけを実施(23事業)。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
⑬ 工業用水道	<p>・全国各地で官民連携推進協議会や地域懇談会等を活用し、上記の検証結果及びウォーターPPPについて情報提供を行い、ウォーターPPP等の導入検討を促進するための啓発活動を実施する。(令和3年度開始、令和5年度強化) &lt;経済産業省&gt;</p>	経済産業省	<p>厚生労働省と共催する官民連携推進協議会において、先行事例の情報共有を通じ、他事業者の導入検討を促進するための啓発活動を実施する。また、経産省としても地域懇談会等を開催し、啓発活動を実施する。</p>	<p>厚生労働省と共催する官民連携推進協議会において、先行事例やウォーターPPP等について情報共有を通じ、ウォーターPPPの導入検討を促進する。また、経済産業省としても地域懇談会等を開催し、啓発活動を実施する。</p>	<p>厚生労働省と共催する官民連携推進協議会において、上記の検証結果を含めた先行事例の情報共有を通じ、他事業者の導入検討を促進するための啓発活動を実施する。また、経済産業省としても地域懇談会等を開催し、啓発活動を実施する。</p>	<p>全国各地で官民連携推進協議会や地域懇談会等を活用し、ウォーターPPP等の導入検討を促進するための啓発活動を実施し、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p>	
			<p>(R4実績) ・厚生労働省と共催により4地域において官民連携推進協議会を開催するとともに、経済産業省としても6ブロックで地域懇談会を開催し、公共施設等運営事業の事例等の情報提供等の啓発活動を実施。</p>	<p>(R5実績) ・厚生労働省と共催により4地域において官民連携推進協議会を開催するとともに、経済産業省としても全国6ブロックで地域懇談会を開催し、ウォーターPPPの情報提供等の啓発活動を実施。</p>	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

# 【工業用水】推進施策の進捗目標

## ■推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑬ 工業 水道	・デジタル技術を用いて、広域化と民間活用を一体的に推進する事業モデルについて周知し、地方公共団体等における導入検討を促進する。(令和4年度開始)＜経済産業省＞	経済産 業省	<p>デジタル技術等を用いた広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルを創出するため、調査事業を実施する。また、上記の一体的推進のための支援の在り方について検討を行う。</p> <p>(R4実績) ・調査事業を実施し、デジタル技術等を用いて広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルを取りまとめたところ。 ・工業用水道事業費補助金において、デジタル技術や民間活用の導入費用の一部を補助対象として拡大すべく、見直しを実施。</p>	<p>調査事業で創出した事業モデルを官民連携推進協議会や地域懇談会等にて他の事業者へ周知するとともに、工業用水道事業者間で連携した導入検討を促進する。あわせて、工業用水道事業費補助金において、デジタル技術や民間活用の導入費用の一部を補助対象として支援する。</p> <p>(R5実績) ・調査事業で創出した事業モデルを官民連携推進協議会や地域懇談会等にて他の工業用水道事業者へ周知を実施。 ・工業用水道事業費補助金において、デジタル技術や民間活用の導入費用の一部を補助対象として支援を開始。</p>	(R6実績)	(R7実績)	<p>デジタル技術を用いた広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルについて周知し、工業用水道事業者間で連携した導入検討の促進により、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。</p> <p>(R8実績)</p>